

日本中央バス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～2025年 3月31日までの3年間

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標

女性運転者の採用を2人以上増やす。

<実施時期・取組内容>

- 2022年 4月～ 自社のホームページで女性運転者の採用を積極的に推進していることをアピールする。
- 2022年10月～ 会社案内や自社のホームページに社内で活躍している女性ドライバーの紹介ページを掲載する。
- 2023年 1月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。